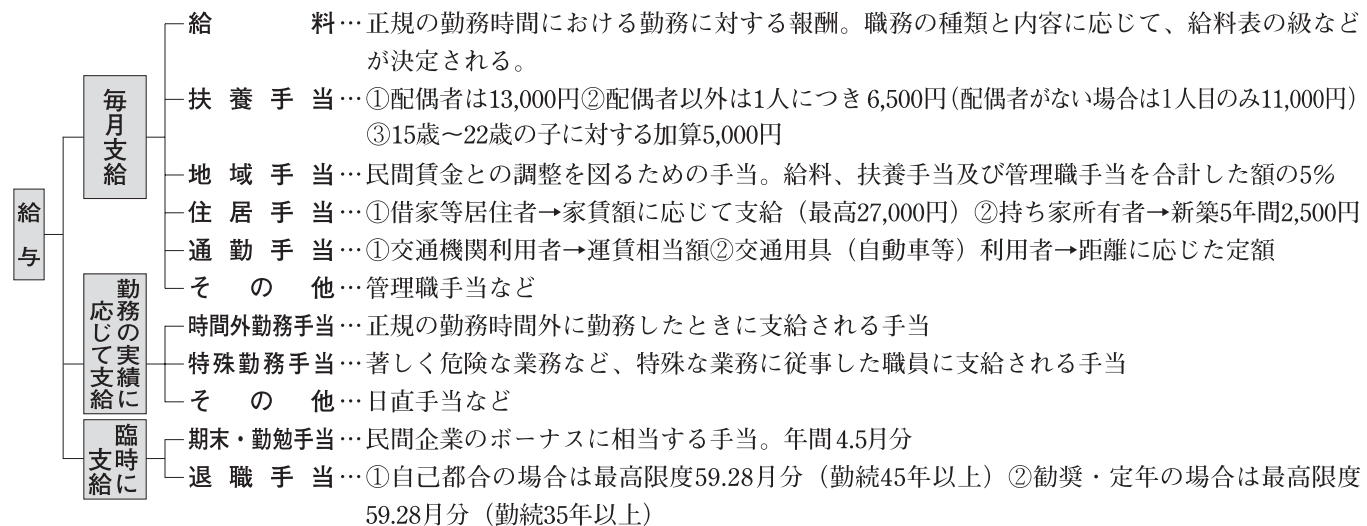


職員給与の概要



給与等の支給について
職員の給与については、財政の健全化に寄与するため、特例措置として3%減額して支給されています。
また、特別職の報酬等についても、町長20%、副町長・教育長15%、議会議員10%を減額して支給されています。

町職員の給与は、生計費をはじめ、国や地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、町議会の議決を経て、条例で定められています。
町民の皆さんに、町政に対してより一層のご理解をいただくため、平成20年4月現在の町職員の給与・職員数の概要をお知らせします。

町職員の給与等を公表します！

職員数(普通会計)の推移

(単位：人 △：マイナス)

区分	寄居町	類似団体平均	差
15年	240	280	△40
16年	237	285	△48
17年	228	272	△44
18年	229	277	△48
19年	223	266	△43

※1. 類似団体とは、行政機能の相違を踏まえて、人口と産業構造により全国の市町村を分類したもので、状態が似ている地方公共団体ごとに作成される類型のため、他団体との比較が可能になります。
※2. 職員数は、各年4月1日現在で、普通会計に分類される職員数です。

部門別職員数の状況

(単位：人 △：マイナス)

部門	区分	職員数				対前年増減数		
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成18年	平成19年	平成20年
一般行政部門	議会	4	4	3	3	0	△1	0
	総務	35	35	36	36	0	1	0
	税務	19	19	19	19	0	0	0
	民生	56	56	60	56	0	4	△4
	衛生	22	24	23	22	2	△1	△1
	農林水産	13	13	10	10	0	△3	0
	商工	6	8	8	7	2	0	△1
	土木	25	24	22	21	△1	△2	△1
	小計	180	183	181	174	3	△2	△7
	特別行政部門	教育	47	45	41	37	△2	△4
小計		47	45	41	37	△2	△4	△4
公営企業等会計部門	水道	12	12	12	12	0	0	0
	下水道	6	6	7	7	0	1	0
	その他	7	7	7	9	0	0	2
	小計	25	25	26	28	0	1	2
合計	252	253	248	239	1	△5	△9	
定数条例上の職員数	[320]	[320]	[320]	[320]	[0]	[0]	[0]	

※1. 部門は、国の地方公共団体定員管理計画に基づく分類です。
※2. 職員数(各年4月1日現在)は、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
※3. 寄居地区衛生組合が解散したことに伴い、同組合職員が平成18年1月1日付で町職員になっています。

過去5年間の職員数と職員1人当たりの人口

(単位：人)

年度	職員数(A)	総人口(B)	職員1人当たり人口(B)÷(A)
平成16年度	261	38,315	147
平成17年度	252	38,200	152
平成18年度	253	37,939	150
平成19年度	248	37,762	152
平成20年度	239	37,544	157

※職員数、総人口は、各年4月1日現在の数値です。

人件費の状況(平成19年度決算)

職員数	給料	職員手当	共済費	総合事務組合負担金	合計
人	千円	千円	千円	千円	千円
248	958,793	583,615	252,021	242,057	2,036,486

職員(一般行政職)の平均給料月額と平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
337,290円	44.9歳

ラスパイレス指数

区分	平成19年度
国	100.0
寄居町	92.9

※ラスパイレス指数は、地方公共団体の学歴別・経験年数別の職員構成が国と同一であると仮定して算出し、国の平均給与額を100とした場合の地方公共団体の平均給与額の比率をいいます。

職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	170,200円	153,800円	142,800円

職員(一般行政職)の経験年数別平均給料月額の状況(諸手当は含みません)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	281,554円	350,342円
高校卒	263,840円	302,213円

特別職の報酬等の状況

区分	報酬(給料)月額	期末手当
町長	756,000円	年間4.5月分
副町長	644,000円	
教育長	604,000円	
議長	310,000円	年間4.5月分
副議長	254,000円	
委員長	239,000円	
議員	232,000円	

級別職員職の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	副課長	副課長	課長局長
事務職	16人	13人	89人	42人	30人	5人	17人
構成比	7.5%	6.1%	42.0%	19.8%	14.2%	2.4%	8.0%
技能職	2人	25人					
構成比	7.4%	92.6%					

今後の定員管理について
現在、第4次寄居町行政改革大綱として「寄居町新生チャレンジプラン2006」を実施しています。
今後は、プランに基づきさらなる行政改革に取り組みとともに、適正な定員管理も実施していきます。

問い合わせ/総務課(☎581・212)
1内線314・316へ。